

喫煙マナーの向上

受動喫煙の防止

受動喫煙とは、室内と室内に準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることです。

受動喫煙の防止を心がけましょう。

喫煙者の吸う主流煙より、非喫煙者の吸わされる副流煙の方が多くの有害物質を含んでいます。

・体を酸欠にする	一酸化炭素	<u>4. 7倍</u>
・発ガン物質	タール	<u>3. 4倍</u>
・血圧上昇等で心臓に負担をかける	ニコチン	<u>2. 8倍</u>

たばこの煙は

吸わない人には吸わせない。

子どもたちには絶対吸わせない。

吸い殻のポイ捨て厳禁

吸い殻のポイ捨ては著しいマナー違反です！

- ・自分の家の前にタバコが捨てられていたらどうでしょうか。
- ・タバコが原因の火災が年間4, 000件以上も起きています。
(平成26年年間件数)
- ・北海道ポイ捨て防止条例に違反して吸い殻等をポイ捨てした場合には、2万円以下の過料を払わなければなりません。
- ・きちんと携帯灰皿を携帯していますか？
- ・多くの自治体等で歩きタバコや路上喫煙を条例で禁止しております、どんな街に行っても恥ずかしくないマナーを身につけましょう。